

# 甲賀市生物多様性地域戦略 (案)

ササユリが咲く豊かな自然  
ひと 生きものが共に輝くまち 甲賀市



「昔は市内のあちこちでササユリがいっぱい咲いてて、周りは凄くいい香りがしてたんやで！」

これは、みなくち子どもの森にササユリを見学に来られた年配の方の多くから聞くお話を。

甲賀市の花である「ササユリ」は、自然豊かな里山に咲く代表的な花です。

スズメやオニヤンマ、トノサマガエルにアカトンボ。少し前までは当たり前に見ることができ、誰もが知る生きものたちが、私たちの周りから、気づかぬうちに急激に減っていることをご存じでしょうか？

市内では、野山や竹林は荒れ、耕作放棄地となっている田畠もあり、鳥獣被害に悩まされ、外来生物がいたるところで見られるなど、かつての豊かな自然は減り続け、同時に自然から得られる心の豊かさも薄れているのではないでしょうか。

自然環境や生物の多様性の価値や重要性を知り、保全・回復に向けた取り組みを市民・団体・事業者・市が協力・連携することにより、ササユリが咲く豊かな自然を取り戻し、人はもちろん、生きものたちも共に輝く甲賀市を目指します。

# 生物多様性とは

## ◆生物多様性とは？

地球には、約175万種の生きものがおり、記録されていない生きものも含めると3,000万種にもなるといわれています。これら多種多様な生きものは、お互いを支え合い、バランスを取りながら暮らしており、様々な生きものがいることによって、豊かな自然が健全に守られているのです。このように、「多くの生きものたちがお互いに関わり合い、様々な環境に合わせて共存している」ことを、「生物多様性」といいます。

人間も生きものの1つです。生命の一つ一つに個性があり、全ての生命は直接的・間接的につながり支え合って生きています。

私たちの生活は、自然からの多くの恵みに支えられており、食料や水、木材や薬の供給だけでなく、自然災害の防止や豊かな文化を育むなど、多様な生きものが関わり合う生態系からの恵みによって支えられています。



(出典) 「生物多様性広報パネル 自然のめぐみ」（環境省）より

## ◆なぜ自然環境や生物多様性を保全する必要があるのか？

今、全国で田畠や森林などを管理する所有者の高齢化や担い手不足、そして里山の荒廃による鳥獣被害の拡大、外来種の増大による在来種の減少、温暖化による自然災害の増加など、様々な要因により、自然環境や生物多様性の劣化が確実に進行しています。そして、豊かな自然を有する本市でも確実に進行しています。

このままでは、将来にわたり豊かな自然の恵みを受け続けることは困難となり、私たちの生活にも大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

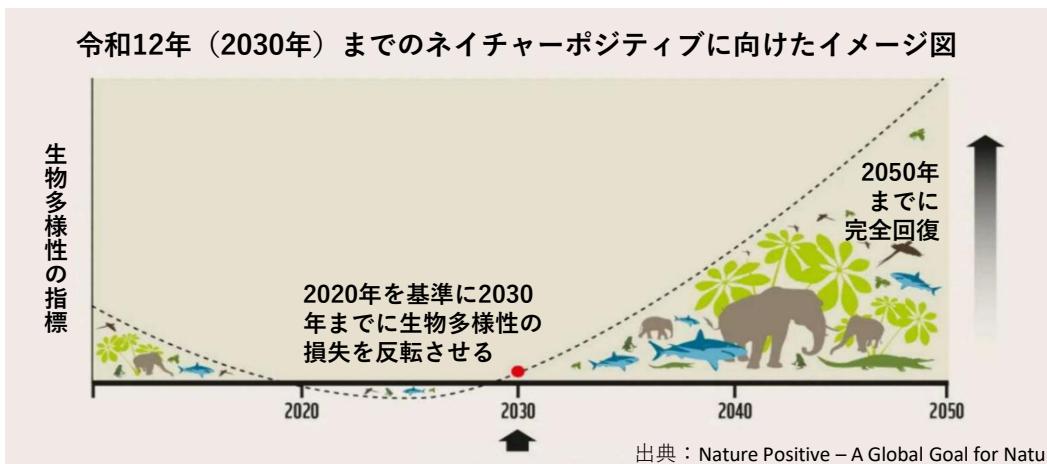
こうしたことから、市民や団体、事業者や市など様々な主体が生物多様性に関する理解を深め、連携し、本市の自然環境や生物多様性の保全・回復（ネイチャーポジティブ）を図る取り組みが重要です。

## ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失をくい止め、反転させる」ことを指します。

今の地球は、凄まじい速度で生き物が絶滅しているなど「ネガティブ」な状態にあります。これを令和12年（2030年）までに生物の種の数が回復していくなど「ポジティブ」な状態にしていくために、生態系が豊かになるような経済活動へ切り替えていく取り組みが推進されています。

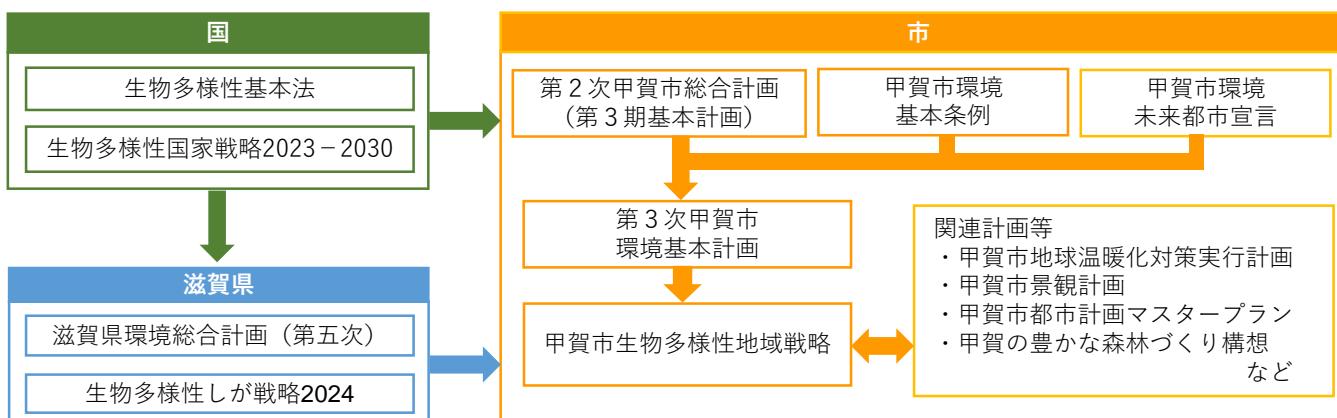
ネイチャーポジティブは「みんなで我慢する」のではなく、「生き物を含めたみんなで豊かになる」ための目標なのです。



## 甲賀市生物多様性地域戦略とは

### ◆戦略の概要・位置付け

- 市民や団体、事業者や市など様々な主体が生物多様性に関する理解を深め、連携し、本市の自然環境や生物多様性の保全、回復を図る取り組みを推進することで、自然の恵みを持続的に享受していくために本戦略を策定します。
- 自然環境や生物多様性の保全・回復に取り組むうえで、必要な事項を個別計画として策定するもので、甲賀市政の最上位計画である「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）」を反映し、「第3次甲賀市環境基本計画」などの関連計画との整合性を図ります。
- 「生物多様性基本法」第13条に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定します。



### ◆対象とする区域

甲賀市全域

### ◆計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とし、環境の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

# 甲賀市の豊かな自然

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、東から南にかけては三重県に、南西部は京都府に接しています。東部に連なる鈴鹿山脈を背景に、野洲川とその支流である榎川沿いに標高200m程度の平地が広がり、南西部には信楽山地が続き、大戸川沿いに盆地が形成されています。市域の約7割を占める緑豊かな山々は、琵琶湖の水源涵養や水質保全、そして、山地災害防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止など多面的な機能を有し、重要な役割を果たしています。



## ◆山地

甲賀市の東側にある鈴鹿山脈を中心とした鈴鹿国定公園では、標高1,210mの御在所岳をはじめ、標高700mを超える山々が連なり、急斜面、やせ尾根、崩壊斜面や崖地など、険しい地形となっています。

信楽山地は、標高738mの 笹ヶ岳を最高峰として、標高500～700m前後の山々が広がる高原状の地形です。地質の多くが花こう岩であるため、風化が進み、斜面の崩壊や土砂の流出も多く見られます。

- ・山地：ニホンカモシカ、クマタカ、モリアオガエルなど
- ・高地性樹木：コウヤミズキ、コウヤマキなど



ニホンカモシカ



モリアオガエル



玉桂寺のコウヤマキ

## ◆丘陵

水口・甲南・甲賀地域にある丘陵は、標高200～300m程度の地形で約200万年前～300万年前に堆積した地層である古琵琶湖層群の堆積岩ですが、未固結の泥や砂なども多く、浸食が進み、入り組んだ谷が形成されています。水が染み出す湿地は、水辺を好む小動物や水生植物にとって良好な生息地となっています。

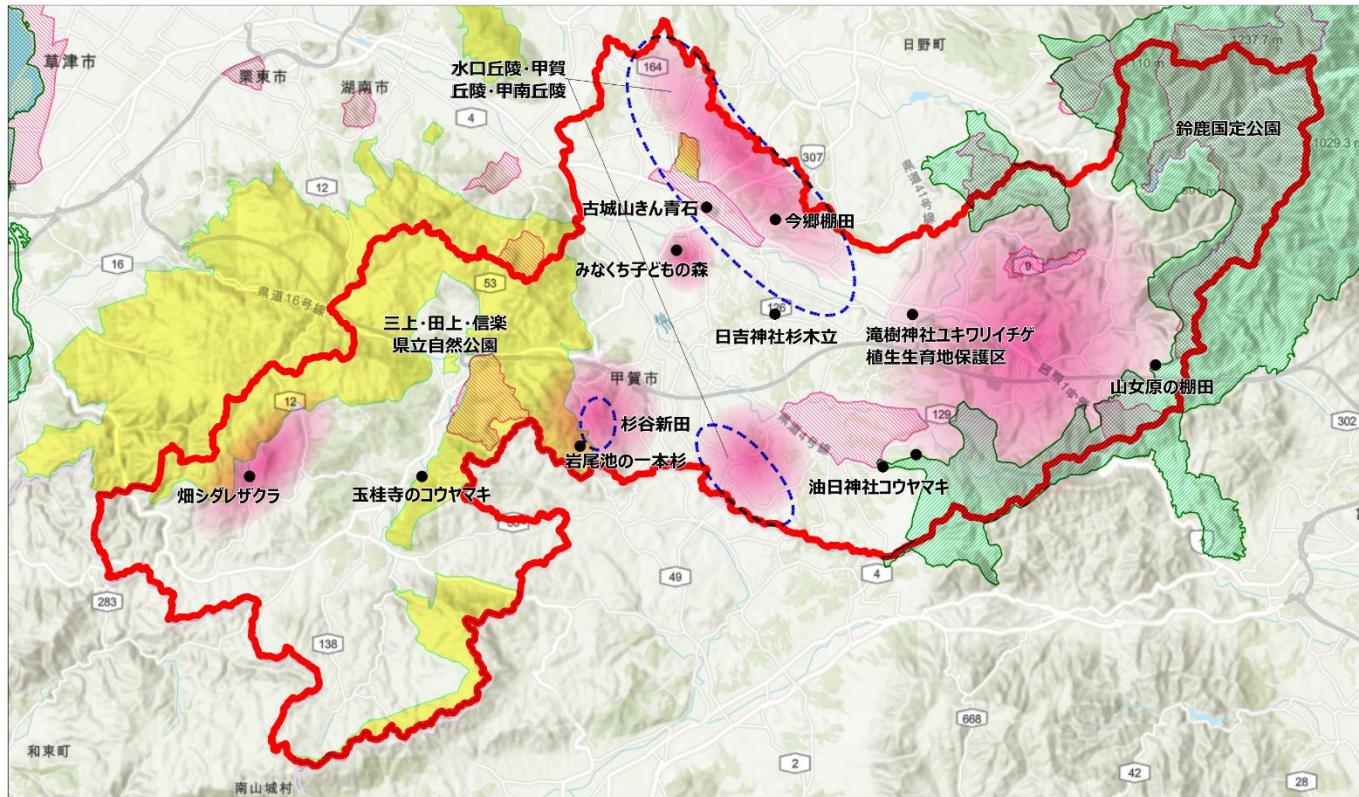
かつての丘陵は、マツや雑木に覆われ、谷には水田やため池が作られ、人々の生活の場である里山でした。また、これら水田や湿地と周囲の草地や樹林を併せた里山環境は、多様な生きもののすみかとなっていました。

しかし、丘陵は、しばしば大規模な造成が行われ、高度経済成長期以降、工業団地や住宅地などとして利用されることが多く、環境は大きく変化してきました。

- ▶草地・谷津田：カヤネズミ、ヤマトサンショウウオ、ササユリ、キキョウ、オミナエシなど
- ▶水田：チュウサギ、ナゴヤダルマガエルなど
- ▶湿地：サギスグ、ヤチスギランなど
- ▶ため池：モツゴ、ゲンゴロウ類、コウホネ類など



# 生物多様性の保全上重要な場所



■ 国定公園 ■ 県立自然公園 ■ 鳥獣保護区 ■ 生物多様性保全上重要な里地里山(国) ■ 生物多様性保全上重要な場所

資料：環境省 生物多様性「見える化マップ」を元に作成

種別	名称	所在地
国定公園	鈴鹿国定公園	甲賀市土山町
県立自然公園	三上・田上・信楽県立自然公園	甲賀市信楽町・水口町
特別天然記念物 (国)	カモシカ	甲賀市土山町
天然記念物 (県)	岩尾池のスギ (一本杉)	甲賀市甲南町杉谷
	玉桂寺のコウヤマキ	甲賀市信楽町勅旨
天然記念物 (市)	古城山きん青石	甲賀市水口町水口
	コウヤマキ (油日神社)	甲賀市甲賀町油日
	杉木立 (日吉神社)	甲賀市甲賀町神保
	烟シダレザクラ	甲賀市信楽町烟
生息・生育地保護区 (県)	油日サギスグ等生息・生育地保護区	甲賀市甲賀町油日
	滝樹神社のユキワリイチゲ植生生育地保護区	甲賀市土山町前野
生物多様性保全上重要な里地里山 (国)	甲賀市域内の里地里山 (水口丘陵・甲賀丘陵・甲南丘陵)	甲賀市水口町・甲賀町・甲南町
	杉谷新田	甲賀市甲南町杉谷
自然共生サイト (国)	みなくち子どもの森	甲賀市水口町北内貴
つなぐ棚田遺産 (国)	山女原の棚田	甲賀市土山町山女原
	今郷棚田	甲賀市水口町今郷



鈴鹿国定公園



三上・田上・信楽県立自然公園



古城山きん青石



瀧樹神社のユキワリイチゲ



油日湿原



古城山・大池寺地域



みなくち子どもの森



岩尾池の一本杉



杉谷新田



山女原の棚田



今郷棚田



上馬杉地域の谷津田

種別	名称	所在地
守りたい育てたい湖国の 自然100選（県）	黄瀬の湿原	甲賀市信楽町黄瀬
	河合川源流（大戸川北流）	甲賀市信楽町神山
	飯道山（コウヤマキ群落）	甲賀市水口町三大寺
	岩尾山・岩尾池・大沢池地域	甲賀市甲南町杉谷
	毛牧・上馬杉地域の谷津田群	甲賀市甲賀町毛牧、甲賀市甲南町上馬杉
	油日の湿原	甲賀市甲賀町油日
	みなくち子どもの森	甲賀市水口町北内貴
	野洲川上流域・中流域	甲賀市水口町・土山町
	古城山・大池寺地域	甲賀市水口町名坂・水口
	瀧樹神社の社寺林	甲賀市土山町前野
	御在所山・鎌ヶ岳地域	甲賀市土山町大河原

## 課題

生活様式の変化や人口減少・高齢化などによる担い手不足により、生きものと人の調和した自然が維持できなくなるなど、多くの課題が出てきています。

里地里山では、担い手不足により、水田や畑の耕作放棄や野生鳥獣による農作物被害、樹木が大きくなつたことで森全体が暗くなり、竹林は人が入ることできず、草地はクズやセイタカアワダチソウなどがうっそうと茂るなど、豊かな自然環境の劣化が進行しています。また、高度経済成長期以降の宅地や工業団地の造成などの大規模な開発、近年の大規模太陽光発電施設の設置などが、希少な生きものたちの生息・生育場所の喪失につながっています。これら、生きものたちの生息・生育場の減少、絶滅危惧種の増加など、**生物多様性の損失や生態系の健全性の損失が続いている**ことが課題となっています。

### ⇒ 基本戦略1 生物多様性の保全と生態系の健全性の回復

一方、耕作を行っている田畠においても、効率よく収量を増やすための農薬や化学肥料が使用され、除草剤の散布、防草シートの敷設など、担い手の不足を補うために行っていることが、生きものにとって住みにくい場所となつてきています。森林では、担い手の不足により植林されたスギやヒノキの枝打ちや間伐が行われず、コナラやアカマツの立ち枯れや倒木など、二酸化炭素の吸収力が低下するだけではなく、森林の保水機能が失われ、森林の持つ多面的な機能が低下してきています。そして、木材として利用するために植林されたスギやヒノキは、近年、安価な外国産の木材の流通により、切り出される木材量が減少するなど、**自然資本を活用した経済循環の改善**が課題となっています。

### ⇒ 基本戦略2 ネイチャーポジティブ経済の実現

以前は地域の力でお互いが協力し合い、助け合いながら行ってきた農業や里山管理、地域に受け継がれてきた自然の恵みに感謝する儀礼や文化、各種行事など、その継続・継承も高齢化などによる担い手不足により難しくなつてきているなど、担い手の補う支援体制や新たな技術の導入など**地域で自然の恵みをうまく利用していく仕組みづくりの再構築**が課題となっています。

### ⇒ 基本戦略3 自然を活用した社会課題の解決

かつては子どもたちの遊び場であり、生きものたちや自然と触れ合える場であり、おじいちゃんやおばあちゃん、地域の大人たちから自然の大切さを学ぶ場であった山や小川、ため池などは、現在では、子どもたちには危険な場所として近寄りがたい場所となつてしまい、自然の豊かさや生物の多様性、生きものとの付き合い方を遊びの中から学ぶ場ではなくなってきたなど、**自然と生きものと触れ合う場や機会の提供**が課題となっています。

### ⇒ 基本戦略4 生物多様性の価値の認識と行動変容



## ◆獣害による影響の深刻化

近年、管理されなくなった森林や竹林、耕作放棄地が増加したことなどにより、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどが、人里へ活動範囲を拡大していることから、野生鳥獣による被害は、農林水産業や生活環境被害にとどまらず、特定の種への偏りや下層植生が失われることで土砂災害につながるなど、生物多様性の劣化や自然生態系へも及んでいます。

ニホンジカは、本市のほぼ全域において生息が確認されており、平成23年度（2011年度）からの侵入防止柵の設置をはじめとした防除対策により、農作物被害が減少した期間もありましたが、依然として深刻な状況が続いています。

イノシシも本市のほぼ全域において生息が確認されており、農作物被害は依然として深刻な状況であり、耕作をあきらめる農業従事者も増加しています。

ニホンザルは、市内には7つの群れが確認されており、ほとんどの群れで被害が発生しています。被害の種類には農作物被害のほか、家屋への侵入被害や家庭菜園の食害など生活環境被害も見受けられます。

また、ニホンジカやイノシシが行動範囲を拡大し、これらに付着するマダニやヤマビルによる健康被害の危険性も拡大しています。



## ◆外来生物による影響の深刻化

近年、特定外来生物であるアライグマは、急速に市内全域で分布を広げ、農作物被害のほか、家屋侵入による糞害、騒音、また家屋の損傷、希少な生きものの捕食等、被害は年々拡大しており、地域等の協力により捕獲数は増加しているものの、その繁殖力の強さにより、その個体数は増加傾向にあると思われます。

また、ため池や河川、湿地などに繁殖するウシガエルやオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、アカミミガメ、アメリカザリガニなどは、市内での駆除はあまり行われておらず、その旺盛な食欲は水生昆虫や小さな魚など多くの在来種の減少の一因となっています。

植物では、在来植物の生育場所を奪うオオキンケイギクが市内の各所で繁茂していますが、特定外来種であることの認知度が低いことから駆除が進んでおらず、生育地の拡大につながっています。

さらに令和7年（2025年）7月には、県内で初めて特定外来種であるクビアカツヤカミキリの生息が長浜市で確認されるなど、新たな外来種に対する速やかな対応も必要となっています。



# 目標・施策・指標

基本戦略  
1

## 生物多様性の保全と生態系の健全性の回復 ~生きものが輝く自然環境の保全~

生きものたちの豊かなつながりを育む生息・生育環境の保全・回復を図ります。

### 課題

- 生きものたちの生息・生育場の減少、絶滅危惧種の増加など、生物多様性の損失や生態系の健全性の損失

### 《目標》令和12年（2030年）までに目指すべき状態

- 豊かな自然環境が回復し、多様な生きもののつながりが保たれた状態

### ◆取り組み

#### ①国定公園や県立自然公園の維持管理

鈴鹿国定公園、三上・田上・信楽県立自然公園は、優れた自然の風景地であることから、保護と利用の促進を図り、生物多様性の確保を図ります。また、無秩序な開発や景観の悪化を関係法令で規制し、豊かな自然環境の質を維持します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

#### ②動植物の生息・生育場の保全・回復

市内で生物多様性が保たれている箇所の調査・情報収集等を行い、動植物の生息・生育場の保全状況や劣化要因を分析し、地域や団体、事業者など多様な主体との連携・協力により、保全・回復を図ります。また、保全上重要な場所の指定制度を検討します。

市民・団体	○	事業者	○	市	○
-------	---	-----	---	---	---

#### ③自然共生サイトの登録の推進

地域や団体、事業者など多様な主体と連携し、自然環境の保全・回復に向けた様々な活動の支援や担い手の育成を図ることで多様な生きものが生息・生育する自然共生サイトの認定の促進を図ります。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

#### ④有害鳥獣・特定外来生物対策の推進

ニホンジカやイノシシ、アライグマなどによる農作物や生活環境への被害を軽減するため、捕獲従事者の確保に努めるとともに、オオキンケイギクやアメリカザリガニなど特定外来生物の市民による駆除を推進します。

市民・団体	○	事業者	○	市	○
-------	---	-----	---	---	---

#### ⑤絶滅危惧種等の調査・保護・保全

市内での動植物のモニタリング調査を継続し、甲賀市レッドリストの定期的な更新を行います。また、専門家等の協力を得ながら、絶滅危惧種等の希少な生きものの保護・保全に努めます。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

#### ⑥次代に引き継ぐ伝統野菜

気候風土に適応し、古くから栽培、受け継がれてきた伝統野菜（水口かんぴょう、杉谷なすび、杉谷うり、杉谷とうがらし、鮎河菜など）の歴史と生物多様性の一つとしての遺伝子資源を次代へ残す取り組みを推進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	○
-------	---	-----	---	---	---

### ◆指標

項目	現状	目標
自然共生サイトの認定数	1箇所 (R 6)	3箇所以上
市レッドリストにおける直近5年間で絶滅種になった種数	4種 (R 4)	0種
市内の指標生物の確認地点数（ササユリ）	12箇所 (R 6)	30箇所
伝統野菜の作付面積	1. 2 ha (R 6)	1. 5 ha (R 10)

## 課題

- ・甲賀市産木材の利用や森林活用
- ・農林水産物などの地場産品の地産地消

## 《目標》令和12年（2030年）までに目指すべき状態

- ・自然と共生した農林水産業が元気な状態
- ・自然の恵みを理解し、活用することにより、地域経済が活性化した状態

## ◆取り組み

## ①環境こだわり農業の推進

環境こだわり農業の取り組みを推進するとともに、新たな農作物の栽培を支援し、地場作物の市場性やブランド価値の向上につなげます。

市民・団体



事業者



市



## ②森林づくりと木材の利用・普及

水源涵養や減災など、多面的な機能を有する森林の適切な管理を多様な主体との協働により推進します。併せて、公共施設の整備だけでなく、民間施設や住宅等においても甲賀市産木材・びわ湖材の活用が進むよう関係機関と連携し、PR等に努めます。

市民・団体



事業者



市



## ③農林水産物の地産地消・食育の推進

甲賀市産の農林水産物の振興に努めるとともに、学校給食や飲食店、家庭などにおける地産地消や食育の推進を図ります。

市民・団体



事業者



市



## ④豊かな自然を活用したエコツーリズムの推進

甲賀市らしい自然、歴史、文化等の自然を活用したエコツーリズムや滞在型のグリーンツーリズムなど自然を体験できる旅の創出を行います。

また、田舎暮らしや農林水産業体験など、都市部との交流により、地域の魅力づくりや活性化を図るとともに、交流人口の増加を図ります。

市民・団体



事業者



市



## ⑤事業者の環境負荷の低減・自然環境の保全・配慮

事業者が事業を行う上で、原材料の確保や商品の調達・製造・流通・販売など、環境への負荷をできるだけ抑制し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した生産活動やサービスの提供を行います。

市民・団体



事業者



市



## ◆指標

項目	現状	目標
環境こだわり農業の取り組み面積（水稻）	1,817ha (R6)	1,820ha
山林から搬出される原木（丸太）の生産量	17,431m³ (R6)	22,500m³
忍者の里こうかでの田舎体験受入人数	457人 (R6)	1,000人

## 課題

- 適切に管理されなくなった里山や農地の増加
- 自然と暮らしをつなぐ歴史や文化の伝承者の減少

## 《目標》令和12年（2030年）までに目指すべき状態

- 人々の暮らしと自然が調和し、活気がある状態

## ◆取り組み

## ①里山の保全支援

里山環境の保全の担い手である地域や団体等の取り組みを支援するため、生物多様性の保全等に関心を持つ事業者等とのマッチングに取り組みます。また、景観保全や森林環境学習、森林レクリエーションなど多様な活用ができるよう団体等への支援を進めます。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

## ③自然を活用した防災・減災、緑化の推進

自然環境が持つ多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用を研究し、環境を活かした都市基盤整備や防災・減災につなげます。

また、街路樹や工場敷地での緑化を推進することで、生きものたちの行動を広域的につなぐエコロジカルネットワークを推進します。

市民・団体	○	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

## ⑤歴史・文化的景観の継承と保全

紫香楽宮跡や甲賀三山（飯道山、庚申山、岩尾山）、油日岳等の信仰の場で育まれた歴史・文化的景観の継承と生物多様性保全の連携を図ります。

また、身近にある歴史・文化的景観の中から、新たな抽出も行っていきます。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

## ②農地の適切な管理と利活用

農業の担い手の育成や農福連携など他分野との連携、スマート農業の推進等を図るとともに、耕作放棄地の拡大防止と再生・活用を進めます。

また、有害鳥獣等による農作物被害への対策や生物多様性の保全をより重視した農業の推進を図ります。

市民・団体	○	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

## ④自然資源とエネルギーの循環

木質バイオマス利用や生ごみの堆肥化を推進することで資源が循環する地域づくりを目指します。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

## ◆指標

項目	現状	目標
森林資源・空間を利用する団体数	5団体（R 6）	6団体
新規就農者数	1人／年（R 6）	毎年2～3人
有害鳥獣等による農作物被害金額	30, 191千円（R 6）	22, 009千円（R 10）

## 生物多様性の価値の認識と行動変容～生物多様性が育む人のつながり～

生物多様性の重要性を知り、守る人たちのネットワークを広げます。

## 課題

- ・自然や生きものと触れ合う場や機会の減少
- ・自然環境や生物多様性に関する市民意識の醸成

## 《目標》令和12年（2030年）までに目指すべき状態

- ・生物多様性が重視され、保全活動等が活発に行われている状態

## ◆取り組み

## ①環境学習・木育の実施

自然環境学習や木育を学校教育、幼児教育の一環として行うことで、子どもたちへの自然環境や生物多様性への意識を高めます。また、ウッドスタート宣言に基づき、市民に木と触れ合える機会の提供や市内外の木育推進団体との協力により、木育の普及と取り組みの推進を図ります。

市民・団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	-----------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ②自然体験・イベント等の開催

自然を活かした体験や自然素材を使った工作、自然環境や生物多様性に関するイベント、自然観察会等を実施し、生きものへの関心を高めるとともに、自然環境の保全の重要性に対する意識を高めます。

市民・団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	-----------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ③各種講習会の開催、担い手の育成

手付かずとなった里山や耕作放棄地、放置竹林等を減らしつつ、自然環境や生きものの住みやすい環境を保全するための講習会等（草刈り、樹木伐採、動植物の管理・対策、ビオトープの活用等）を市民向けに開催し、保全活動の担い手の育成を図ります。

市民・団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	-----------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ④自然保護関係団体等との協働推進

自然環境の保全を行う団体や専門知識を持った団体、研究機関等と連携し、ネットワーク化を図ることで市内の自然環境と生物多様性の保全・回復を促進します。

市民・団体	<input checked="" type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	----------------------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ⑤多様な媒体を活用した自然関連の情報発信

広報誌やSNS等を活用し、自然の恵みや魅力、生きものたちの素晴らしい姿を市民に伝え、自然環境の保全や生物多様性に関心のある市民の増加を図ります。

また、環境に配慮した商品の選択や行動を行う市民の増加を図ります。

市民・団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	-----------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ⑥ネイチャーポジティブに関する事業者や団体の連携促進

自然共生サイトに登録されているみなくち子どもの森を生物多様性の推進拠点として、地域や団体、事業者や大学等の多様な主体と連携しながら、市域での生物多様性の保全・回復に向けた様々な活動を行います。

市民・団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	市	<input checked="" type="radio"/>
-------	-----------------------	-----	-----------------------	---	----------------------------------

## ◆指標

項目	現状	目標
自然環境や生物多様性に関するイベント・講習会の参加者数	1, 322人 (R6)	1, 600人
市内での自然環境学習や保全活動等に参加する自然観察指導員の人数	11人 (R6)	30人
みなくち子どもの森の年間来館者数	9, 937人 (R6)	12, 000人以上
市と協働して保全活動等に取り組む事業者数	5事業者	10事業者

## 各主体の役割・連携

自然環境や生物多様性の保全・回復を図り、豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継ぐために、市民や団体、事業者、市など多様な主体が目標の実現のため、互いに連携し、オール甲賀で取り組んでいきます。

## 市民・団体の役割

- 旬の地元食材を味わい、自然の生きものに触れ、自然の素晴らしさに気づき、環境配慮商品を購入するなど、日常生活の中で取り入れます。
- 生物多様性の保全活動やイベント・講座への参加、生きものの調査などに積極的に参加します。
- 地域や団体、事業者等との連携による自然環境・生物多様性の保全活動を実施します。
- 生物多様性を守る取り組みに参加する場の提供を行います。
- 生物多様性に関する情報発信、普及啓発を行います。

- 原材料の確保や商品の調達・製造・流通・販売など、環境への負荷をできるだけ抑制し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した生産活動やサービスの提供を行います。
- 保有している土地や工場・事業場の敷地での生物多様性の保全に向けた人材の育成、生物多様性に関する情報の開示など、生物多様性に配慮した事業活動を行います。

- 自然環境や生物多様性の保全活動やイベント・講座の開催、生きものの調査を実施します。
- 公共施設における生物多様性の保全・回復・創出を行います。
- 甲賀市産木材・びわ湖材の活用を行います。
- 市民や団体、事業者の取り組みへの支援・連携を行います。
- 生物多様性に関する情報発信、啓発普及を行います。

## 事業者の役割

## 市の役割

### コラム

#### みなくち子どもの森から広がる人と自然の繋がり

自然をテーマとした公園であるみなくち子どもの森は、誰もが気軽に自然と触れ合える場として、平成13年（2001年）に開園しました。

25haにもおよぶ広大な敷地は、ササユリの育成やガイドを行う「ささゆりサポート隊」や園内の除草作業をお手伝いいただく個人や事業者、行事や標本の整理等をお手伝いいただくボランティアの皆さんなど多くの協力により、自然環境と生物多様性の保全を行ってきました。

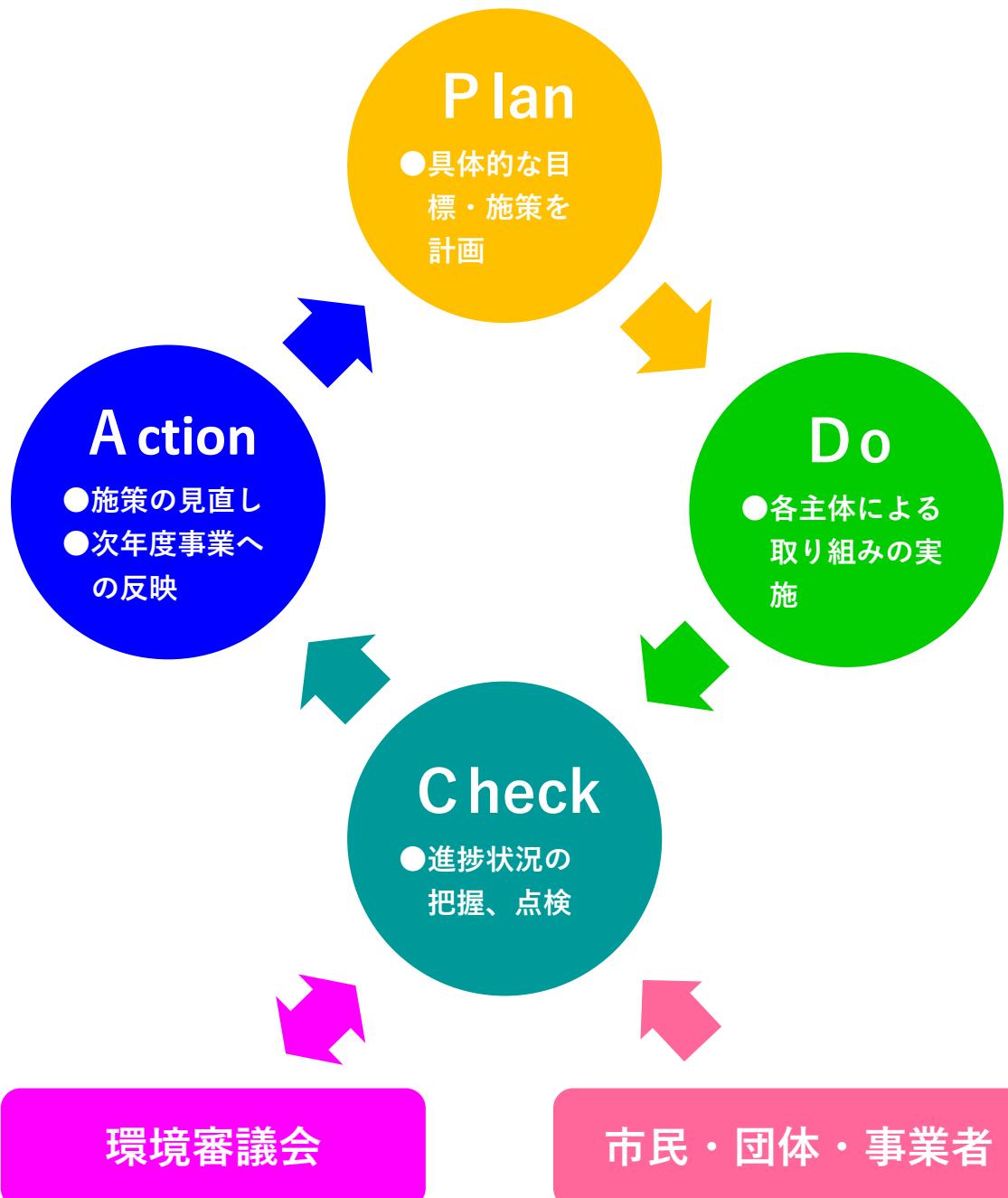
この多くの方に支えられ守られてきた人と自然との繋がりが、環境大臣に認められ、令和6年（2024年）3月に「自然共生サイト」としてみなくち子どもの森が認定されました。

今後も人と自然の繋がりを広め、市内の各所で豊かな自然を取り戻し、増やしていく活動を行っていきます。



## 戦略の推進

- ・本戦略の着実な推進を図るとともに継続的な改善につなげていくため、P D C A サイクルによる進捗管理を行い、結果を市ホームページ等で広く公表します。
- ・進捗管理については、環境審議会内で実施状況の点検や評価を行うとともに、市民意識調査等により目標の達成状況を把握します。





甲賀市生物多様性地域戦略 令和 年( 年) 月

発行:甲賀市 市民環境部 生活環境課 TEL 0748-69-2145 FAX 0748-63-4582